

平成25年全国町村長大会 決議案 提案理由説明（行政委員会）

私からは、二つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

一つ目は、「真の地方分権改革を強力に推進」についてであります。

真の地方自治を確立するためには、住民に身近な行政を、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組みことができる仕組みに転換しなければなりません。

安倍内閣は「地方の元気なくして国の元気はない」との考えの下、地域ごとに創意工夫を活かし、地域が自らの発想で特色をもった地域づくりができるよう地方分権改革を推進する方針を示しており、これは、私ども町村が地域と直に向き合い、住民の想いを受け、住民の一番身近なところで行政サービスを行っていることを踏まえたものであると認識をしております。

よって、現在、政府が進めている、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大等について町村の意見を反映した地方分権改革を、引き続き強く求めるものです。

二つ目は、「領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと」についてであります。

近年、我が国の領域内において、日本の主権に関わる事案が相次いで発生しております。これらは、国民生活や経済活動に大きな影響を与えるものであり、決して看過できるものではありません。

国の平和と国民生活の安全・安心を守ることは、国家が果たすべき最大の責務であります。その責務を果たすために国は、強力な外交交渉、適切な広報啓発活動、そしてなにより関係諸国に対して毅然とした姿勢で問題に臨むことを求めるものです。

以上二点について、満場の町村長各位のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

平成25年11月20日

行政委員会委員長

大分県九重町長

坂本和昭